

帝国大学創立期における工科大学土木工学科と内務省土木局～卒業生の進路分析～*

The Civil Engineering Department of the Imperial University and the Home Office Civil Engineering Department in the early years of the University Foundation :An Analysis of the Career of the Graduates

安原徹也 **

By Tetsuya YASUHARA

概要

本稿では東京大学史史料室蔵「学士養成関係書類」と『職員録』の分析を通じて、帝国大学創立期における工科大学土木工学科卒業生の進路を、特に内務省土木局との関係に注目しながら実証的に解明する。土木局は土木工学科の学生に学資を貸与する代わりに貸費を受けた学生に一定期間土木局や土木監督署への奉職を義務付け、土木工学科を内務省系統の土木系技術官僚の供給源とした。しかし土木監督署の定員削減の影響により、土木局貸費生は土木局その他の土木系技術官僚への道を選択することを求められなくなった。1894(明治 27)年 7 月に卒業した 9 名の貸費生を最後に、土木局による「分科大学学生貸費規程」の活用は終了した。

1、はじめに

1886(明治 19)年 3 月、東京大学と工部大学校、司法省法学校の後身である東京法学校が統合されて帝国大学が創設された。その一部を構成する帝国大学工科大学は東京大学工芸学部と工部大学校の統合によって誕生したもので、工科大学土木工学科の学生は工芸学部出身者と工部大学校出身者から成っていた。これ以前、工芸学部の土木工学科は石黒五十二(1878(明治 11)年 7 月卒)、清水済(1879(明治 12)年 7 月卒)といった人材を内務省土木局に供給する役割を果たし、一方、工部大学校は土木局の他、鉄道局や民間の鉄道会社の技術者を輩出してきた。したがって帝国大学創立期においても土木工学科の卒業生は土木局、鉄道局、民間の鉄道会社といった多様な進路を選択することが可能であった。

この時期に彼らの進路選択に大きな影響を与えたと考えられるのが土木局による「分科大学学生貸費規程」の活用である。土木局はこの規程に基づいて、土木工学科の学生に学資を貸与する代わりに貸費を受けた学生に対し一定期間土木局や土木監督署への奉職を義務付けることとし、実際に多くの学生が貸費に応募した。しかし土木局による貸費の実態についてはこれまでほとんど検討されてこなかったのが現状である。¹ 帝国大学創立期における工科大学土木工学科卒業生の進路の実態はどのようなものだったのか。本稿は、特に内務省土木局との関

係に注目しながら、その実態を東京大学史史料室蔵の史料「学士養成関係書類」と『職員録』に基づいて具体的に解明する。²

2、「分科大学学生貸費規程」と内務省土木局

貸費に関する規則についての取り決めである「分科大学学生貸費規程」は、初代帝国大学総長、渡辺洪基によって定められた。東京大学や司法省法学校、工部大学校を統合して帝国大学が成立した背景には政府の財政整理という事情があり、帝国大学には十分な予算的裏付けが与えられなかつた。³ その結果、東京大学時代に学生に支給していた給費の継続も困難になり、このことは官吏養成所としての帝国大学の拡張、増員を図る渡辺にとって不都合な事態となっていた。こうした事態を開拓するために創設されたのが「分科大学学生貸費規程」である。1886(明治 19)年 5 月、渡辺は官庁、寺院、皇族、新聞社、協会、会社、銀行等に「移文」と称する文書を発送した。⁴ その内容は、「法律、行政、財政、国際法、医術、衛生、地質、金石、採鉱、冶金、土木、機械、電工、造船、造家、応用化学、薬学、文学等諸学科」を学ぶ学生は、「官庁会社及富商豪農等各從事ノ實業上、其材ヲ要スルノ日ニ月ニ多キヲ加フヘキ」であるので、「其学生養成ノ策ハ其途ニ就テ分担セラレント」を官庁、会社等に求めたものであった。具体的には、官庁や会社が個々の学生に学資を貸与し、貸費を受けた学生は卒業後、出资先の官庁、会社等に貸費を受けた年限と同期間奉職する義務を負うというものである。⁵ なお、「純正ノ原理ヲ探リ、微妙ノ蘊奥ヲ極ムルノ学科」に対しては帝国大学が直接学生に学資を貸与することとなった。⁶

内務省土木局はこの規程を積極的に利用し、工科大学

* keyword: 工科大学土木工学科、内務省土木局、貸費生

** 修士(歴史学) 東京大学大学院人文社会系研究科日本文化研究専攻(日本史学)博士課程

(〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1)

土木工学科を自局の人材の供給源に位置付けようと試みた。1886(明治 19)年 9 月、土木局は土木工学科の学生を対象として、毎学年ごとに 10 名ずつ、合計 50 名の土木局の貸費生を募集するよう帝国大学に依頼した。⁷その結果、同年 11 月までに大学院生の小山友直、2 年生の山上正夫、一年生の岡崎芳樹、西尾虎太郎、丹羽鉄彦、増田袈裟次郎、飯沼基次郎の合計 7 名が貸費生に応募し、以後毎年多数の学生が貸費生となった。⁸

しかし 1891(明治 24)年 9 月、当時の土木局長、古市公威は新年度の貸費生の募集を 3 名に限定すると帝国大学に通知し、⁹さらに翌 1892 年 9 月には新規貸費生の募集を打ち切ることを決定した。¹⁰募集打ち切りは、貸費生の数が 50 名に達したとの理由によるものであり、1894(明治 27)年 7 月に卒業した 9 名の貸費生を最後に、土木局による「分科大学学生貸費規程」の活用は終了した。

3、土木工学科卒業生の進路

土木局による学資の貸与が行われた 1886(明治 19)年から 1894 年の時期における土木工学科卒業生の進路の実態はどのようなものだったのだろうか。また、土木局による「分科大学学生貸費規程」の活用は卒業生の進路にいかなる影響を及ぼしたのだろうか。次にこれらの件について史料に即して具体的に見ていく。以下の【表】はこの時期における土木工学科の卒業生の履歴についてまとめたものである。この【表】は『帝国大学一覧』から卒業生の氏名を抽出し、これらと『職員録』に記載されている内務省土木局、土木監督署、府県の技術官の氏名を照合して作成したもので、これにより内務省の土木系技術官僚となった卒業生の動向を一年毎に把握することが可能となろう。この【表】から卒業生の動向は大きく 3 つの時期に区分することができる。

(1)、1886(明治 19)～1888 年卒業生

この時期はまだ土木局の貸費を受けた学生が少数であったこともあり、卒業後ただちに土木局や土木監督署、府県の土木系技術官僚として就職した者はそれほど多くはなかった。卒業後の早い段階で内務省系統の土木系技術官僚となっていたことが確認できるのは、上田敏郎(1886(明治 19)年 7 月卒)、長崎豊十郎(1887(明治 20)年 7 月卒)、大庭正(1888(明治 21)年 7 月卒)、そして土木局貸費生の山上正夫(1888(明治 21)年 7 月卒)の 4 名である。

一方、【表】の「略歴」欄を見ていくと多くの卒業生が鉄道技術者の道を選択していたことが分かる。卒業後に鉄道技術者として就職したことが確認できる者は武笠清太郎(1886(明治 19)年 7 月卒)をはじめ 14 名にも及ぶ。この頃は第一次鉄道熱と呼ばれた時期であり、鉄道の建設・運営を担う技術者の需要が大きく、その待遇も大幅に改善されつつあった。¹¹こうした状況により、卒業生が土木系技術官僚よりも鉄道技術者を優先的に選択したのはごく自然なことであった。

(2)、1889(明治 22)～1891 年卒業生

この期間は土木局から貸費を受けた学生が土木工学科の卒業生の過半数を占めた。【表】によると、この 3 年間の卒業生 30 名中じつに 20 名が土木局貸費生であった。彼らのほとんどは卒業後、内務省に入り土木監督署の技師試補として勤務している。

土木監督署とは 1886(明治 19)年、内務省の直轄工事の施行と府県土木工事の監督のために全国を 6 区に分けて設置されたものである。¹²1890(明治 23)年 6 月、土木局長に就任した古市公威は土木監督署の制度を一層強化するために同年 8 月、土木監督署官制を制定し、¹³土木監督署の技師の定員を 28 名、技師試補の定員を 16 名、技手の定員を 125 名と定めた。¹⁴1885(明治 18)年以前にも土木局は全国各地に土木局出張所を設置していたが、同年 9 月の『職員録』によると土木局の技師は山田寅吉、古市公威ら 6 名であり、技師補は清水済、小林八郎ら 17 名に過ぎなかった。土木監督署の設置、土木監督署官制の制定により委任官である技師、技師試補のポストが大幅に増加し、ここに土木省貸費生が流入したのである。なお、技師試補とは 1888(明治 21)年より施行された文官試験試補及見習規則に基づき、技師となるための実務練習を行うために設置されたものであり、試補は 3 年間の実務練習を経てから技師本官に任官することとされた。¹⁵

こうして、この時期には土木局貸費生を中心とする土木工学科の学生が、卒業後ただちに委任待遇の技師試補として土木監督署に入り、3 年間の実務練習を経て土木監督署や府県の技師に任官する経路が成立したのである。

(3)、1892(明治 25)～1894 年卒業生

この時期においても卒業生に占める土木局貸費生の数は相変わらず多く、卒業生 37 名中 23 名が貸費生であった。しかし【表】を見れば明らかなように、これまでとは一転して貸費生のうち土木局、土木監督署、府県に就職した者は限られていた。1896(明治 29)年 11 月までにこれら内務省系統の土木系技術官僚となっていたことが確認できたのは名井九介(1892(明治 25)年 7 月卒)、南齊孝吉(明治 27 年 7 月卒)ら 12 名のみであった。先に述べたように、貸費を受けた学生には奉職義務が課されていたため、本来であれば貸費生は土木局や土木監督署に就職せねばならないはずであった。

それでも関わらずこのような事態が生じたのは、1891(明治 24)年 7 月に土木監督署官制が改正されたためだと考えられる。¹⁶この改正により土木監督署の技師の定員は 16 名、技師試補の定員は 12 名と大幅に削減された。これは政府が第一回帝国議会において公約した行政整理を実行するために実施された措置であり、他部局、他の官庁においても同様の定員削減が行われたが、¹⁷土木監督署はとりわけ大きな影響を被った。定員の削減により土木局貸費生は奉職義務を解除され、他の官庁や民間へ就職することを求められたものと考えられる。

また、土木監督署や府県に就職した者もこれまでのようく委任待遇の技師試補ではなく、判任官である技手や正規の官吏ではない雇いという身分から官歴をスタートさせなければならなくなつた。例えば、先に挙げた南斎孝吉は1894(明治27)年7月に大学を卒業した後、まず雇として第七区土木監督署に入り、1895(明治28)年11月までに技手に昇進、1896(明治29)年11月には技師となっていることが『職員録』で確認できる。¹⁸⁾雇の場合、正規の官吏ではないため『職員録』に氏名が掲載されることはない。したがって筆者が作成した【表】から正確な履歴を辿ることはできないが、他の卒業生も南斎と同様に雇いや技手を経て技師に任官していたものと推察されよう。

4、おわりに

本稿では、1886(明治19)年から1894年までの工科大学土木工学科卒業生の進路を「学士養成関係書類」と『職員録』の分析を通じて検討した。1886(明治19)年から1888年までの卒業生は鉄道熱の影響等から鉄道会社の技術者となる者が多かった。しかし、1889年以降の卒業生はその多くが土木局から貸費を受けていることや、土木監督署の設置、拡充に伴う内務省の技術官の定員増加により、土木系技術官僚となることを優先的に選択する傾向が見られた。25年以降の土木工学科卒業生も多くが土木局の貸費を受けているが、定員削減の影響により、土木系技術官僚となった者はそれほど多くはなかった。

以上に見たように、土木工学科の学生が土木局から貸費を受けた期間はわずか数年ではあったが、第一次鉄道熱によって技術者の需要が高まっていた時期に内務省の土木局、土木監督署等が人材を確保する上で、「分科大学規程」は土木局によって有効に活用されたと言えよう。また、土木局による貸費生の募集と土木監督署の設置、拡充との関係や、土木系技術者のリクルートや人事異動等の問題については今後の課題としたい。

参考文献

- 1)中野実『東京大学物語』(吉川弘文館、1999年)が帝国大学の貸費の全体像について言及したほぼ唯一の先行研究である。また、報告者は拙稿「明治憲法体制成立期における司法官任用制度の形成」(『史学雑誌』第120編第8号、2011年8月)において司法省の貸費について詳細な検討を行った。
- 2)この時期における工科大学卒業生の進路について概観した研究として『東京大学百年史』第2巻(東京大学出版会、1985、185~9頁)が挙げられる。
- 3)中野前掲書、129、130頁。
- 4)「移文」は東京大学史料研究会編『東京大学年報』第3巻(東京大学出版会、1993年)34、35頁に全文が掲載されている。
- 5)「分科大学貸費規程」(『帝国大学一覧』自明治十九年至明治二十年)28~35頁。
- 6)この段落は前掲拙稿73頁の記述を引用。
- 7)前掲「学士養成関係書類」明治19年、226頁。
- 8)前掲「学士養成関係書類」明治19年、124頁。
- 9)前掲「学士養成関係書類」明治24年、206頁。
- 10)前掲「学士養成関係書類」明治25年、199頁。
- 11)中村尚史「鉄道技術者集団の形成と工部大学校」(鈴木淳編『工部省とその時代』山川出版社、2002年)108頁。
- 12)大蔵会内務省史編纂委員会編『内務省史』第3巻(大蔵会、1971年)7頁。
- 13)故古市男爵記念事業会『古市公威』(私製、1937年)205頁。
- 14)明治23年勅令第157号。
- 15)明治20年勅令第37号。明治20年閣令第28号「文官試験試補及見習規則第二十条技術官及特別ノ学術技芸ヲ要スル者ノ任用制度」。
- 16)明治24年勅令第104号「土木監督署官制中改正」。
- 17)和田善一「文官評衡制度の変遷」(III)(『試験研究』第13号、1955年6月)54頁。
- 18)【表】における南斎孝吉の「略歴」欄ほかを参照。なお「略歴」欄の記述は藤井肇男『土木人物事典』(アテナ書房、2004年)より。

【表】帝国大学工科大学土木工学科卒業生一覧(1886(明治19)~1894年)

			1888.3.31『職員 録』	1888.12~1889.1『職員 録』	1889.12~1890.1『職員録』
	氏名	官等	任所 官職 官等	任所 官職 官等	任所 官職 官等
1886.7 卒	武笠清太郎		元工部大学校学生。1886鉄道局技手。1887渡米。1888九州鉄道会社入社。1899通信省に転じる。		
	佐分利一嗣		元工部大学校学生。東京市街鉄道会社発起人にはじまり、成田鉄道会社技師長を経て1901同社長。		
	菅原恒覽		元工部大学校学生。旧甲武鉄道株式会社建築課長等を経て、川越鉄道株式会社監査役。		
	小川梅三郎		元工部大学校学生。1898.10京都帝大理科大学教授。		
	小山友直	土木局賃費 (1886.11.16~)	元工部大学校学生。大学院進学。1893.5埼玉県技師。1903小山工業事務所主。		
	久野知義		元工部大学校学生。卒業後、鉄道局六等技手、鉄道五等技師、陸軍省御用掛等を経て1911鉄道院技師。		
	上田敏郎		元工部大学校学生。静岡県技手→1887.12静岡県技師。	静岡県 六等奏六 技師 上	静岡県 六等奏六 技師 上
	黒田豊太郎		元工部大学校学生。鉄道局に勤務後、内務省土木局に転じる。1907名古屋築港工事長。		第一区土木監督署 技師試補 年 700
	鳥越金之助		元工部大学校学生。1887日本土木会社。1888九州鉄道会社。1895.12通信鐵道技師。1903長野県松本鉄道官舎。		
	小林柏次郎		元工芸学部学生。土木事業視察のため米国行、1888.1内務技師試補。		
1887.7 卒	谷村太刀馬		元工芸学部学生。新潟県技師→1893.5群馬県技師。		
	近藤虎五郎		卒業後、私費で渡米、1889帰國、播但鉄道株式会社創立に従事。1890内務省入省、1894内務技師。		
	渡辺信四郎		鉄道局に入り碓氷線の路線選定の予測に従事。1894北海道炭鉱鉄道会社に転じ、日本鉄道会社技師などを経て鉄道院技師。		
	南部常次郎		卒業後、米国コネル大学で土木工学を専修して1889帰朝。宮城県、兵庫県、鳥取県、内務省第七区土木監督署、長崎市営長崎港湾改良の各技師を務めた。		
	長崎豊十郎		1887.9鹿児島県五等技師。	埼玉県 五等奏五 技師 中	埼玉県 五等奏五 技師 中
	渡辺秀次郎				
	山口俊太郎		1887九州鉄道会社。1903三井物産会社。		
1888.7 卒	林正枝		1887.12農林学校教授。早逝。		
	井上穂次郎		1903関西鉄道会社支配人。		
	中山秀三郎		卒業後ただちに関西鉄道会社技師となる。1890帝国大学工科大学助教授。		
	野口久米馬		卒業後、大倉喜八郎婿養子。1887日本土木会社。		
	村上亨一		在学中から山陽鉄道の予測に従事。1892筑豊鉄道会社に入社。1896南清とともに鉄道工務所を開設。		
	吉原重長		臨時広島軍用水道布設部技師→1896.6英國差遣。1903第四区土木監督署技師。		
	工藤謙		卒業後、福岡県技師→1895通信技師兼鉄道技師に転ず→現時鉄道院技師。		
	大塙正		1903仙台市土木監督署。		土木局 技師 年 試補 700 第六区土木監督署 技師試補 年 700
	野沢房敬		滋賀県、群馬県に勤務後、鉄道界に転じ、山陽手有効会社、九州鉄道会社に1899まで在職。1903高田商会手代。		
	岸金三郎		1887日本土木会社。1903名古屋市鉄道作業局出張所。		
1889.7 卒	用瀬松太郎		1903高知県。		
	谷井鋼三郎		1903富山県技師。		局未定 技師試補 無給 (岡山県)
	戸谷亥名蔵		1903岐阜県庁、技師。		
	山上正夫	土木局賃費 (1886.10.19~)	卒業後、内務技師補→1890.8和歌山県五等技師→海軍技師→奈良県技師→1902福島県技師。		第四区土木監督署 技師 年 試補 700 第四区土木監督署 技師試補 年 700
	沖一誠		卒業後、内務技師試補。宮崎、長崎、佐賀等各県技師歴任後、東京府技師。		
	広川広四郎		大学院時代に九州鉄道会社嘱託。1892通信省鉄道技師。		
	西尾虎太郎	土木局賃費 (1886.10.19~)	卒業後ただちに内務省技師試補。第四区土木監督署技師、東京市技師を経て1908海軍技師。		第四区土木監督署 技師試補 年 700
	丹羽鈍彦	土木局賃費 (1886.10.19~)	卒業後ただちに内務省第二区土木監督署に入る。1899大蔵省に新設された臨時税関工事部技師に転じ土木課長に就任。		土木局 技師試補 年 700
	飯沼基次郎	土木局賃費 (1886.10.19~)	第五高等中学校教授→1893.9第三高等中学校教授。		第一区土木監督署 技師試補 年 700
	岡崎芳樹	土木局賃費 (1886.10.19~)	卒業後、第三区土木監督署に勤務。1891第二高等中学教授。1892熊本県技師。1897、第五区土木監督署技師(大阪)に復帰。		第三区土木監督署 技師試補 年 700
1890.7 卒	国沢新兵衛		卒業後、九州鉄道会社入社。1892.7鉄道厅に入り、1906満鉄理事のち副總裁。		
	穂川春平		内務省に入り第六区土木監督署、第四区土木監督署、熊本県技師、1892兵庫県技師。1896死去。		第六区土木監督署 技師試補 年 700
	渡辺六郎		内務省に入り第一区、第六区各土木監督署を経て東京土木出張所兼土木局監査課に勤務。1911新潟土木出張所長。		土木局 技師試補 年 700
	増田袈裟次郎	土木局賃費 (1886.10.19~)			第二区土木監督署 技師試補 年 700
	木村正一郎		早逝。1890.10死去。		
	岡田竹五郎		東京府、埼玉県の技師を経て通信省鉄道技師。1919鉄道技監。		
	市瀬恭次郎	土木局賃費 (1887.10~)	卒業後ただちに内務省土木監督署技師試補となる。1912内務省技監。		
1891.7 卒	三宅次郎	土木局賃費 (1887.10~)	1892.8陸軍歩兵少尉、1893.11土木監督署技師。1903.6帝国鉄道府技師。		
	滝川勤二	土木局賃費 (1887.10~)	1903水道技手。		
	満越元吉郎		1892.12歩兵少尉。1893.11第四高等中学校教授。		

氏名	賃費	略歴	1890.12～1891.1『職員』	1892.1『職員録』				
			任所	官職	官等	任所	官職	官等
石川石代	土木局賃費 (1887.10～)	土木監督署に入り1894青森県技師。1895通信省鉄道局技師。奥羽線の建設を指揮。	第六区土木監督署	技師	年	第三区土木監督署	技師	年700
奥山岩太郎	土木局賃費 (1887.10～)	1894.5土木監督署技師、依頼免官。1903南和鉄道株式会社。	第五区土木監督署	技師	年	第四区土木監督署	技師	年700
青山鼎之助 (鑑之助)	土木局賃費 (1887.10～)	1903技師(外国行)。	第三区土木監督署	技師	年	第二区土木監督署	技師	年700
石丸重美		1891内務技師試補となり秋田県に勤める。1892退職。1893通信省鉄道技師。 1913鉄道院技監。1918鉄道院副幹裁。1920鉄道次官。				秋田県	技師	年900
石黒誠二郎		1903九州鉄道会社。						
只野成重	土木局賃費 (1887.10～)	1899鉄道技師。1902病氣危篤。	第三区土木監督署	技師	年	長野県	技師	10級
三池貞一郎	土木局賃費 (1887.10～)	内務省に入り第四区土木監督署、第五区土木監督署等を経て、1917仙台土木出張所長。	第四区土木監督署	技師	年	第四区土木監督署	技師	年700
新居捨次郎								
1891.7 卒	佐野藤次郎	土木局賃費 (1888.10～)	大阪市の技師となり1893グラスゴーに派遣、1895帰国。1896神戸市技師。					
	門野重九郎	土木局賃費 (1888.10～)	留学につき奉職義務履行猶予。ベンシルルバニア鉄道会社で4年間鉄道敷設工事に従事、1896帰国。山陽鉄道会社に勤務後1897大倉組。					
	高橋辰次郎	土木局賃費 (1888.10～)	内務省に入った後、間もなく台湾総督府技師に転する。以来、基隆港局工務課長、土木部次長兼工事部長などを務める。			第一区土木監督署	技師	年600
	鶴田多門	土木局賃費 (1888.10～)	1899秋田県技師。1903福岡県技師。			第四区土木監督署	技師	年600
	閔谷忠正	土木局賃費 (1888.10～)	1894.8内務技師試補。閔屋鈴吉。			第五区土木監督署	技師	年600
	井川喜久哉	土木局賃費 (1888.10～)	1897鹿児島県技師。1903海軍技師。			第四区土木監督署	技師	年600
	長尾半平	土木局賃費 (1888.10～)	内務省に入り土木監督署等を経て1898台湾総督府。1910後藤新平の招請で鉄道院技師。1930衆議院議員。			第六区土木監督署	技師	年600
1892.7 卒	服部庭次郎	土木局賃費 (1889.10～)	内務省土木局、東京府技師を経て1896帝国大学工科大学助教授。1903教授。1914九州帝大工科大学長。					
	名井九介	土木局賃費 (1889.10～)	卒業後土木局雇→1894土木監督署技師。1903第四区土木監督署技師。					
	小城齊		1896通信省鉄道技師。					
	安藤光太郎	土木局賃費 (1890.10～)	1910臨時発電水力調査局技師。					
	姫三之助	土木局賃費 (1890.10～)	1903鹿児島市鉄道作業局出張所技師。					
	安田不二丸	土木局賃費 (1890.10～)	1903大分県技師。					
	野田六次	土木局賃費 (1890.10～)	1903長野県庁。					
1893.7 卒	那波光雄		卒業後、関西鉄道会社に入る。1899辞職して京都帝大助教授。1902教授。1906九州鉄道会社に入り翌年帝国鉄道庁技師。					
	比田孝一	土木局賃費 (1890.10～)	一年志願兵に服務した後内務省第六区土木監督署に入る。1905愛知県技師。1910宮城県土木課長。					
	遠藤蘿吉		1905統監府技師→1909鉄道院技師。					
	菅村弓三	土木局賃費 (1890.10～)	関西鉄道会社→近江鉄道会社建築課長→北越鉄道会社建築課長。					
	津川立之助	土木局賃費 (1890.10～)	1903九州鉄道博多建築事務所。					
	稻垣甚	土木局賃費 (1890.10～)	1893東京市工手→中国鉄道株式会社等→1906統監府鉄道官吏局技師。					
	追田專之介							
	杉野茂吉	土木局賃費 (1890.10～)	卒業後、日本鉄道会社→1899宮城県技師。					
	中西鍊次郎		1903山形市鉄道作業局技師。					
	阪牛義任	土木局賃費 (1891.10～)	1903神戸市山陽鉄道会社建築課。					
1894.7 卒	肥田春次郎	土木局賃費 (1890.10～)	早逝。					
	橋本卯之吉	土木局賃費 (1890.10～)	1903石川県庁。					
	高橋邦太郎	土木局賃費 (1890.10～)	1903京都府福知山鉄道作業局出張所技師。					
	阪田九郎		1906鉄道庁技師。					
	大藤高彦	土木局賃費 (1892.10～)	1896三高教授、1897京都帝大理工科大学助教授。1901教授。1914京都帝大工科大学長。					
	杉浦宗三郎	土木局賃費 (1891.10～)	日本鉄道会社に入り1900保線課長。1906国有鉄道移管に伴い鉄道院技師。1919鉄道院技監。					
	富田保一郎	土木局賃費 (1892.10～)	通信省に入り鉄道建設工事に従事。1907鉄道庁若松建設事務所長。19120鉄道監察官。					
	田代終吉		早逝。					
	青木良三郎	土木局賃費 (1891.10～)	第四区土木監督署で1912まで木曾川下流改修工事に従事。					
	古川武太郎		1903米子町鉄道作業局出張所技師。					
	岩口多喜治郎	土木局賃費 (1892.10～)	1903山陽鉄道広島保線事務所。					
	島竹次郎	土木局賃費 (1892.10～)	1900鉄道技師。					
	藤井九万三		1903鉄道技師。					
	南齊孝吉	土木局賃費 (1892.10～)	第七区土木監督署雇い、技師を経て1906内務技師。					
	三上廉	土木局賃費 (1892.10～)	1904臨時陸軍鉄道監部付。					
	笛尾宇作		1903日本鉄道会社技師。					
	名倉兼三郎	土木局賃費 (1890.10～)	1899愛知県技師非職。					
	加藤与之吉		1895新潟県土木科に勤務、1897土木課長。1907満鉄土木課長。19122入間郡高麗川村に帰郷。					
	安達辰次郎		第三区土木監督署に入り、1918下関土木出張所長。					
	小平保蔵		1895.4卒。1910鉄道院技師。					

『帝国大学一覧』、東京大学史史料室蔵「学生養成関係書類」、国立公文書館蔵「官吏進退」及び「任免裁可書」、『学士会会員氏名録』1903、『人事興信録』1911、『土木人物事典』2004、『職員録』等より作成。

